

# 【プレス機械作業主任者技能講習】

## ＜実施要領＞

( 秋田労働局 秋基登録第39号・有効期限満了日:令和11年3月30日 )

(一社)秋田県労働基準協会

### 1. 日時及び会場

〔日時〕令和6年11月12日(火)～11月13日(水)

1日目: 8時30分～17時30分 会場: 協働大町ビル  
(8時20分から開講オリエンテーションを行います。)

2日目: 8時30分～17時30分 会場: 協働大町ビル

### 2. 講習科目(※修了試験含で記載)

- ・作業に係る機械、その安全装置等の種類、構造及び機能に関する知識(6時)
- ・作業に係る機械、その安全装置等の保守点検に関する知識(2時間)
- ・作業の方法に関する知識(5時間)
- ・関係法令(2時間)
- ・修了試験(1時間)

### 3. 定員 80名

### 4. 受講資格

労働安全衛生規則第79条により受講資格が下記に定められております。

① プレス機械による作業に5年以上従事した経験を有する18才以上の者。

※受講者は、「受講申請書」に「受講資格証明書」を添付してください。

### 5. 受講科目の一部免除

プレス機械作業主任者技能講習規程第4条による職業能力開発促進法等の訓練を修了した者、職業訓練指導員免許を受けた者等は下記講習が免除されます。

②(「講習科目の一部が免除される者」の対象については、受講者申込書を参照ください)

- (1) 作業に係る機械、その安全装置等の種類、構造及び機能に関する知識
- (2) 作業に係る機械、その安全装置等の保守点検に関する知識
- (3) 作業の方法に関する知識

### 6. 受講料・テキスト代(消費税込み)

	通常 (①)	一部免除 (②)
受講料(税込み)	13,200	9,900
テキスト代(税込み)	1,540	1,540
合計(税込み)	14,740	11,440

※テキスト代は変更となる場合があります。

### 7. 受講申込方法

- (1) 「受講申込書」に所要事項を記載し、申し込み前6ヶ月以内に撮影した証明写真1枚(背景がないもの)を貼付のうえ、郵送、メールまたは持参により申し込みください。
- (2) 受講者には講習日の約1ヶ月前より受講票及び関係資料を送付します。  
(※受講料の請求書が必要な方には、請求書を同封します。申込書に希望の有無欄あり。)
- (3) 受講申込締切日及び受講料納入期限は 令和6年11月5日(火) とします。
- (4) 受講申込締切日以降のキャンセルの場合は、原則として受講料の返還はいたしません。
- (5) 不明な点等につきましては、下記の「申込先」へ問い合わせください

●【申込先】 〒010-0921 秋田市大町3丁目2-44  
一般社団法人 秋田県労働基準協会  
TEL 018-862-3362 ・ FAX 018-862-3729

●【振込先】 秋田銀行 大町支店 (普) 967567  
一般社団法人 秋田県労働基準協会  
専務理事 町田 良則 (マチダ ヨシノリ)  
※振込は関係資料の送付後に行ってください。